



非焼却装置認証
(RX)第 21012 号

Authorized
Certification



伊藤レーシングサービス社製の有機物低温熱分解処理装置が、
IEPA の非焼却機構装置認証により、RETEC-X として普及振興を開始します！
【国土交通省認可協同組合共同販売制度】

* 非焼却型有機物系ごみ処理装置機構の認証と広報普及
IEPA は有機物系ごみ処理を焼却機構によらない地球環境に配慮した燃蒸型分解処理装置の
技術及び装置認定及び公証を実施しております。非焼却装置認証により、各自治体における設置届出手続きが不要となります。

製品概要

有機物低温熱炭化処理装置RETECとは？

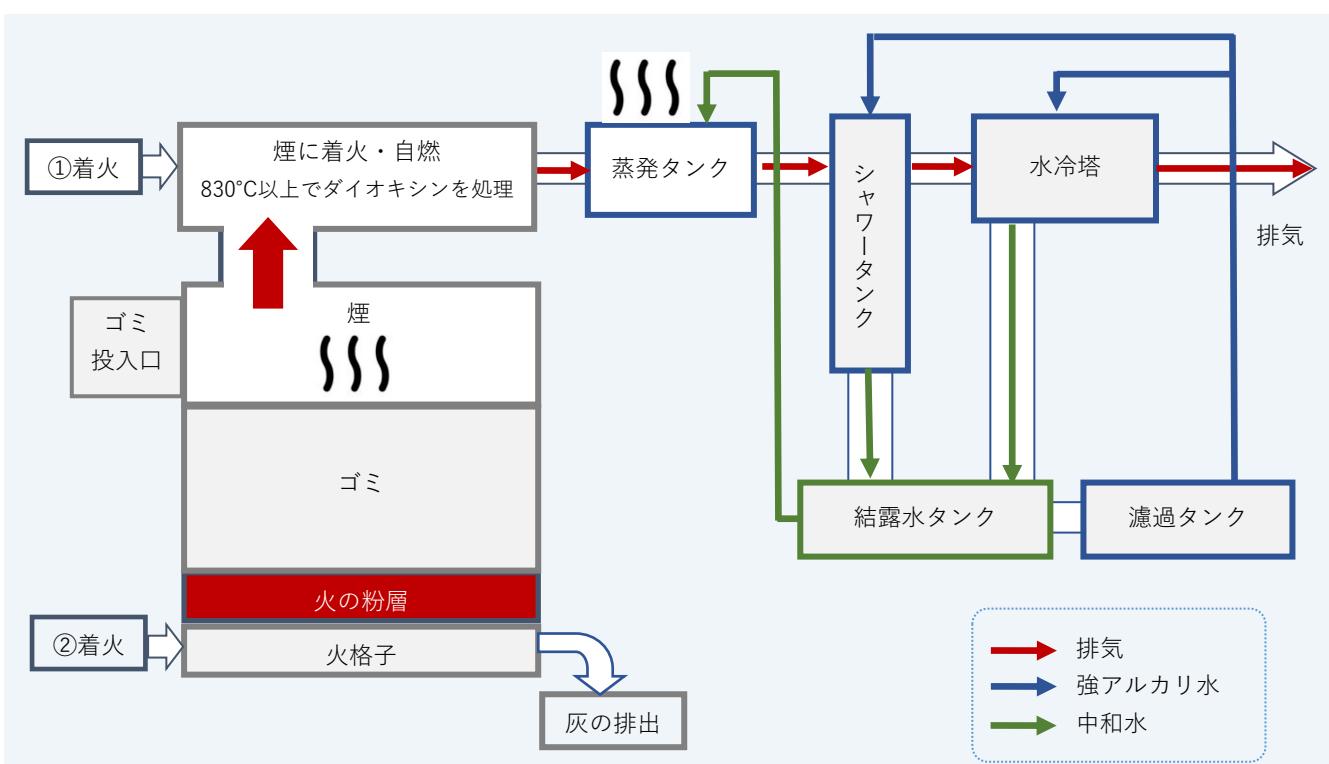
有機物低温熱炭化処理装置（RETEC）は従来の焼却炉のゴミ処理機とは全く異なるシステムの有機物処理機です。本機は、分離処理及び分別手間を削減する為、環境にも優しく、どこでも設置可能な有機廃棄物処理装置として開発されました。

焼却ではないため、有機物廃棄物の処理に化石燃料等は一切かかりません。またダイオキシン等の排出もきわめて抑制され、地球環境の保護にも大きく貢献します。処理物としては、鉄・陶器・貝殻・ガラス・銀紙・ガラス繊維等以外の有機物はほとんどを処理いたします。



- ・各自治体による焼却炉設置届不要にて設置可能（IEPA 非焼却機構認証）
- ・燃焼開始後は自燃に運転するのでランニングコストが安い
- ・煙・臭いの発生が非常に少ない
- ・運転中ゴミの投入が可能
- ・殆どの有機物を 1/10～1/300 の灰にすることができる
- ・ダイオキシンなどの化学物質が殆ど出ない

主な機能・原理



仕様

項目	内容	
サイズ	縦2,260×横1,582×高2,100	
重量	約2,000kg	
電気量	投入口	04.kW
	冷却用フロア	0.4+0.4kW
	排気用フロア	0.04kW
	灰搔き出し用	0.06kW
	焼却床用モーター	0.04kW
	ラジエーターポンプ	0.026kW
	噴霧ノズル	0.2kW
	ろ過タンク・蒸発槽	0.031kW
	合計	1.957kW
プロパンガス使用量	起動時のみ（約60分程度）※自燃時は不要	
処理能力	約100 ℥～200 ℥	
火床面積	0.49m ²	
炉体積	1.2 m ³	

外形図・各部名称



正面図



背面図



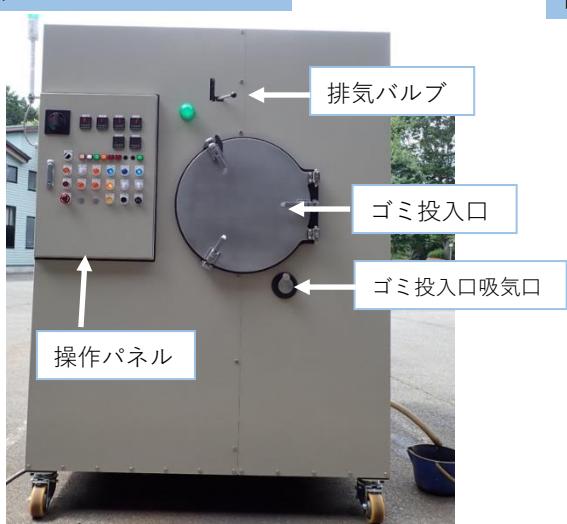
側面図



側面図



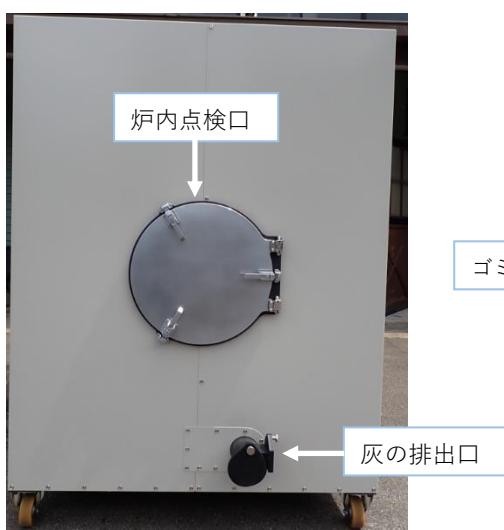
正面



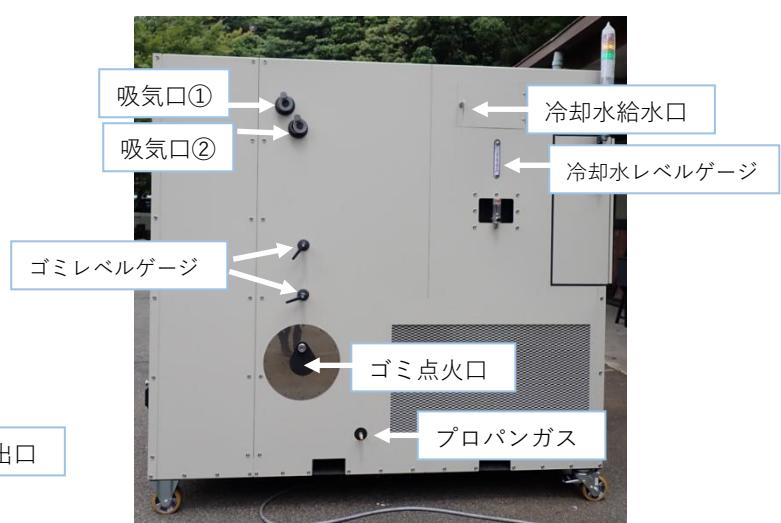
側面（右側）



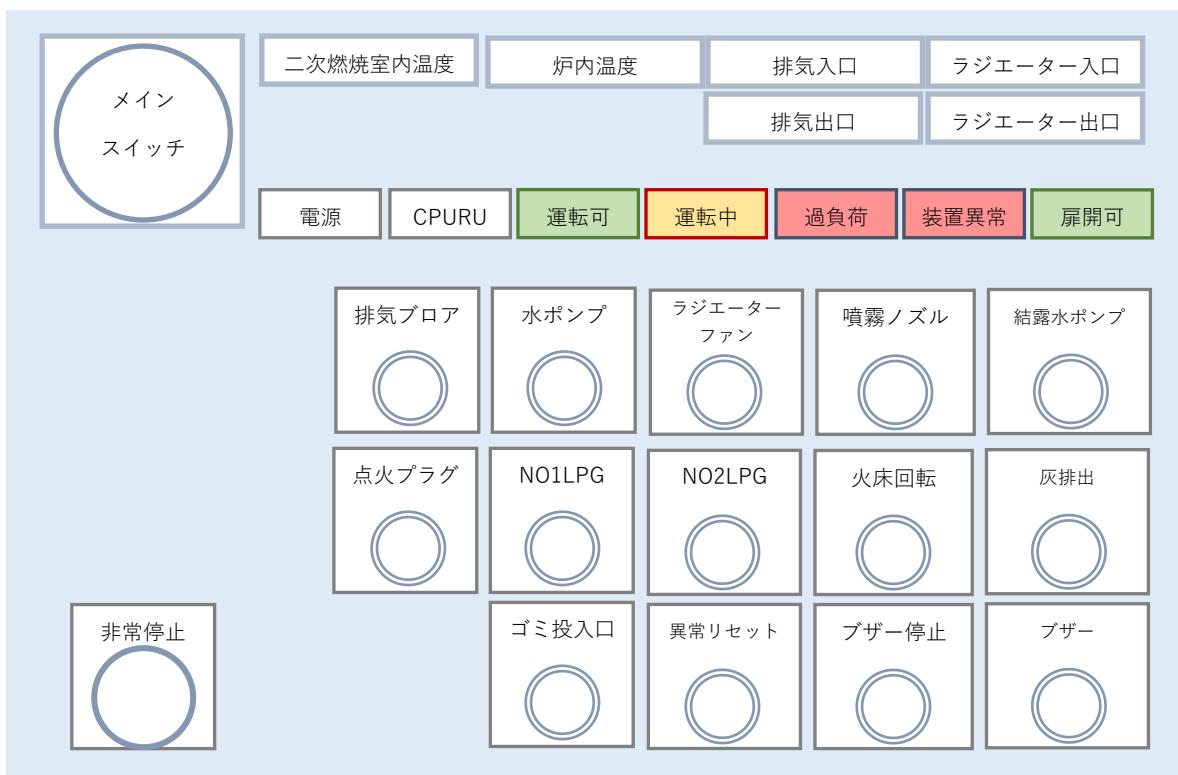
背面



側面（左側）



操作パネル



RETEC-X の特徴



無燃料稼働

あらゆる有機物（生ごみ、プラスチック類、木材、ダンボール等の燃える物）をセラミック灰に処理する装置です。焼却炉等の燃焼処理装置ではなく、石油化学製品を投入しても黒煙（公害）も出ず、ガス処理も同時に行っていますので環境問題も解決します。



セラミック灰ヘリサイクル

処理された有機物は、処理物質により農業用肥料・断熱材などへ再利用が可能です。

（混入された金属類等の非処理物はそのままの状態で排出されます）



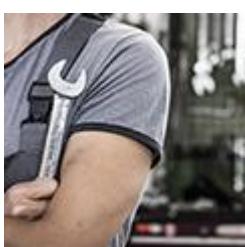
低ランニングコスト 約2万円／月（ガス・電気・水道代）

装置立ち上げ時にプロパンガスによる加熱が必要です。その後燃料は必要ありません。処理中は調整バルブ一箇所のみで調整でき、連続運転が可能です。



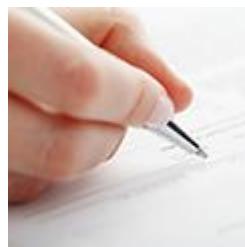
大気汚染抑制

排出ガス中のダイオキシン類濃度・窒素酸化物濃度等も、環境基準以下が立証されており環境保全にも役立ちます。また排ガスは低温で無害、ほぼ無臭でCO₂も削減。



簡単メンテナンス

メンテナンスは定期点検による清掃と一部の機械部への給油(差し油)です。耐久性に優れているため、経済的にも貢献できます。



設置許可不要

0.5 m²以下の火格子ですので、行政機関への設置許可の申請等は不要です。ただし各都道府県の条例に基づき申請手続きを必要とする自治体もございます。

処理できるもの・できないもの

ほとんどの有機廃棄物が分別せずにまとめて処理可能です。

○ 処理できるもの

水分率 40%未満の有機物

石油製品 プラスチック・発泡スチロール・ビニール・トレイ等

水産・漁業廃棄物 魚・魚網等（骨を除く）

畜産廃棄物 馬糞・牛糞・畜舎のわら等

樹木等 庭木・木片・おがくず等

紙類 雑誌・カタログ・ダンボール・電話帳等

医療廃棄物 紙オムツ・ペットシーツ等

古畳

✗ 処理できないもの

水分率 40%以上の有機物（条件調整で 100%可能）

金属類

ガラス・陶器・磁器

石材・石膏ボード

アスベスト・コンクリート等の建築廃材

汚泥・砂礫

※社会通念上処理してはいけないものや、揮発性・爆発性のものも処理できません。

低温熱炭化処理の性能比較

	硝煙方式焼却炉	RETEC（有機物低温熱炭化装置）
燃料	化石燃料	不要
炉内温度	800°C以上	350°C以下
燃焼方式	火災燃焼	低温熱分解（自燃）
副産物	焼却灰	セラミック灰（肥料等）
公害	ダイオキシンなど発生	極微小

投入物について

RETEC-X は低温熱による分解ですので投入した物質間の空間が大きいと熱が伝わりにくくなります。そのため大きい素材はシュレッダーによる粉碎後投入することを推奨しております。

生成物について

RETEC（有機物低温熱分解処理装置）を稼働する上で重要な副産物として、セラミック灰が生成されますが、建築資材に混合して使用したり、植物の育成促進剤として使用したりと、その有効性も注目されており、

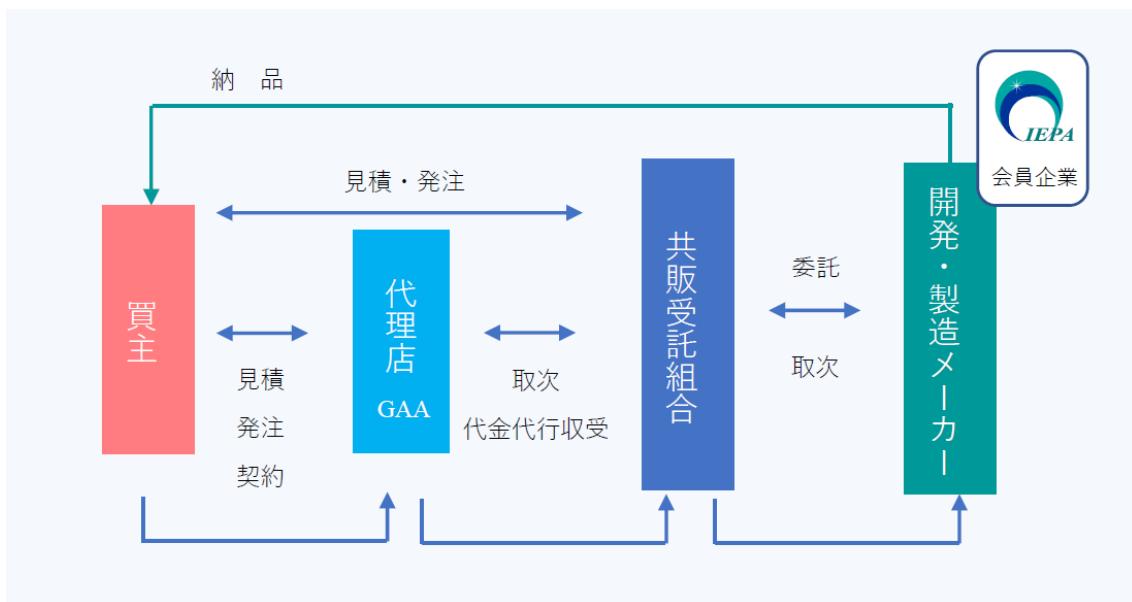
まだまだ未開拓の分野ですので、これからもっと有効な活用法が見出される可能性があります。



■ RETEC-X の購入について

RETEC-X は、IEPAが認定する代理店（認定普及推進機関会員）よりご購入いただきます。

*代理店のないブロック・エリアでは、指定組合が直接販売取次を致します。



有機物低温熱分解処理装置は、技術開発及び製造技術をもつ国内、海外会員企業より一般社団法人国際環境保全技術等普及振興機構（IEPA）がその技術監修、非焼却機器認証、広報普及、並びに販売代理店（GAA）育成監理を受託し、その製品の受発注取次を、国土交通省認可の日本環境建設技術振興事業協同組合及びまちのちから合同事業協同組合が、認可組合共同販売事業により統括的に受託しております。

■ 製造元

伊藤レーシングサービス株式会社

愛知県岡崎市富尾町字栄田16番地

■ 非焼却装置技術監修・広報普及機関

一般社団法人国際環境保全技術等普及振興機構（IEPA）

お問合せ：共販事業監理局長 岡田保 03-3473-1326

■ 共同販売受託団体（国土交通省認可）

(東日本エリア)

まちのちから合同事業協同組合

(西日本エリア)

日本環境建設技術振興事業協同組合



一般社団法人 FECOM Majestic-12 Group/MJ-6©
国際環境保全技術等普及振興機構
International Environmental Protect Technology Promote Association

RETEC-X 製品の詳細及びお問合せは

<http://www.jaloa.org/>